

平成 29 年度 第2次総合計画 施策マネジメントシート  
(平成 28 年度の実績評価)

作成日 平成 29 年 7 月 19 日  
更新日 平成 年 月 日

総合計画体系	政策No.	2	政策名	ともに生き支えあうまちの形成	施策主管課	保健福祉部 福祉総合相談課
	施策No.	7	施策名	地域福祉の充実	施策主管課長名	小林 千江
施策関連課名						

1 施策の目的

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等  市民(地域福祉に関わる人)	② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)  地域全体で福祉を支える市民意識を醸成し、一人ひとりが助け合いの姿勢を持つことによって、安心して地域で暮らせる環境をつくる。 地域でのネットワークの機能強化と相談体制の充実により、市民が住みなれた地域で安心して生活できる。
対象の大きさを表す指標 ⇒ 2-① 対象指標	意図の達成度を表す指標 ⇒ 2-② まちづくり指標

2 指標の推移、指標設定の根拠等

指標区分、指標名		単位	数値区分	基本計画現況値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
① 対象指標	ア 市人口	人	見込み値		72,644	72,322	72,001	71,680	71,359	71,038	
			実績値	72,963	72,715	72,305	72,018				
	イ		見込み値								
			実績値								
	ウ		見込み値								
			実績値								
② まちづくり指標	A 地域の福祉サービスを安心して受けられると回答した市民の割合	%	目標値		25.0	32.8	33.1	33.4	33.7	34.0	
			実績値	32.4	29.6	31.6	35.1				
	B 災害時要援護登録者数	人	目標値		未設定	1,210	1,220	1,230	1,240	1,250	
			実績値	1,190	1,168	1,127	1,077				
	C 民生委員の活動報告件数	回	目標値		未設定	17,000	17,500	18,000	18,500	19,000	
			実績値	16,163	17,975	18,564	20,112				
	D		目標値								
			実績値								
	E		目標値								
			実績値								
	まちづくり指標設定の考え方		A: 地域福祉に対する市民の安心感を示す。 【市民アンケートの『地域の福祉サービスが安心して受けられると思いますか』において、「思う」「まあまあ思う」と回答した人の割合】 B: 地域の支えあいによる地域福祉の充実度を示す。 【「災害時要援護者台帳」への登録者数】 C: 相談支援体制の充実度を示す。 【一年間に福祉総合相談課へ寄せられた民生委員(176人)からの相談件数】								
	目標値の設定の根拠(前提条件や考え方)		A: 5年間で約2%の向上を目指して目標を設定。(3人に1人が満足と思えるように目標値を設定) B: H24からH25の状況を見ると登録者数は横ばいであるが、約60人の要援護対象者の増加を見込み目標設定。 C: 民生委員(176人)が活動しやすい環境を目指し、民生委員一人当たりの相談が10件/月となるように、10年後の目標に設定し、段階的な増加を目標値に設定。								

3 予算等の推移

※当初予算。骨格予算の年度は6月補正後

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
関連事業本数	24	23	23	23	24		
関連事業予算額(単位:千円)	682,951	942,826	869,707	846,738	757,187		
(予算額の内訳)	国庫支出金	418,628	658,903	578,564	551,295	458,310	
	県支出金	5,834	8,733	4,914	4,377	4,752	
	地方債	0	0	0	0	2,900	
	その他	508	9,094	9,494	10,659	13,925	
	一般財源	257,981	266,096	276,735	280,407	277,300	

#### 4 評価結果(施策の有効性評価)

##### ① 目標達成度評価(目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった  
 目標値どおりの実績値だった  
 目標値より低い実績値だった

###### ※左記の理由

「地域福祉に対する市民の安心感」を示す数値は目標値を2ポイント上回った。相談支援体制の充実度も昨年度より上回った。福祉総合相談体制も5年が経過し、緩やかな歩みではあるが周知がされてきていると感じる。ただ地域の支え合いの指標の目標値が昨年度より143件の減になっている。原因は死亡や転出等が考えられる。自治会や民生児童委員の協力が不可欠である。民生児童委員の1人あたりの活動件数は現状で月平均9件になる。

##### ② 時系列比較(過去3ヶ年程度の比較)

- 成果がかなり向上した  
 成果がどちらかと言えば向上した  
 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)  
 成果がどちらかと言えば低下した  
 成果がかなり低下した

###### ※左記の理由

地域の支え合いの数値のみが28年度減少しているが、他の指標については、年々増加してきている。25,26年度の2か年をかけて市民参画型の地域福祉計画を課を横断して策定した。これまでの様々な研修会等の開催も含め、関係者や当事者への啓発活動により地域福祉の重要性が少しづつ広がってきていると感じる。

##### ③ 他自治体との成果実績値の比較

- かなり高い成果水準である  
 どちらかと言えば高い成果水準である  
 ほぼ同水準である  
 どちらかと言えば低い成果水準である  
 かなり低い成果水準である

###### ※左記の理由

福祉総合相談課が設置されているのは、県内では本市のみである。国は「地域共生社会」の実現にむけ公的支援の「縦割り」から「丸ごと」への転換を打ち出した。本市は先取りをし、包括的相談支援体制へまた地域福祉計画の充実を目指して、事業に取り組んでいる。平成28年度より生活困窮者自立支援相談を直営で行っている。そのなかで本市の貧困対策における実態把握や施策化にむけての検討を始めている。

##### ④ 住民の期待する成果水準との比較

- かなり高い成果水準である  
 どちらかと言えば高い成果水準である  
 ほぼ同水準である  
 どちらかと言えば低い成果水準である  
 かなり低い成果水準である

###### ※左記の理由

市民アンケートの「地域福祉の充実」についての満足度は33.1%昨年度より1ポイント上昇したが、どちらともいえないが52%を占めており、自分事としての関心度が低いことが見受けられる。また重要度も73.6%と昨年度より6.3ポイント上昇し、重要ではないと感じているが3.8%と昨年度より低くなっている。満足度と重要度の差が大きい。市民が自分事として捉えられるような働きかけを今後も行っていくことが必要である。

#### 5 まとめ(課題の抽出とその解決に向けた取り組み)

施策の課題 (現状の問題点)	課題を解決し、施策の実現を図るための取り組み方針	
	課題解決の方向性	具体的な改善策・取り組み内容
重層的な課題を抱えた家族が増えている。	①福祉総合相談支援体制の充実 ②専門的、継続的な支援・対応 ③生活困窮者自立支援事業の推進	①社協に5人のCSW配置事業を継続する。また市との連携の強化。 社協の地域密着型の強みを生かし地域の見守り体制の構築や相談しやすい体制づくりを進めていく。 ②地域ケア会議を適切に開催し、必要な支援等をそれぞれの専門性を生かした対応を行っていく。 ③直営で生活困窮者自立支援機関として就労等の相談支援を行い住宅確保給付金事業や一時生活支援事業を活用し、生活保護にいたらず自立した生活を取り戻せるような支援を行っていく。また学習支援事業を通して、地域住民との協働によって支え合いの仕組みを構築していく。
複合的な課題を解決する為には福祉総合相談課だけでは対応できない。	①庁内関係部局との連携 ②職員研修の開催 ③民生児童委員・主任児童委員活動への支援・連携	①庁内セーフティネット会議の有効活用 対応する具体的な事例を基に連絡会議で解決方法や課題分析を行い関係者で共有する。 ②人事課の職員研修の一環として就職3年目の若手職員の研修に「ふくしのまちづくり研修会」を開催し、現在の困窮の実態や特徴などを理解し、問題解決に向けられるような視点を育む。 ③定例で開催される正副会長会議等を活用し研修を行う。また地域に向けて民生委員活動への理解を深めるための広報やチラシ等で周知をしていく。活動を行っていく上での困りごとの相談等がし易い体制づくりを行う。